

民生委員・児童委員活動等に関するプロモーション動画および啓発チラシ制作業務における質問及び回答について

標記の件につきまして、提出のありました質問及び回答は、下記のとおりです。
なお、回答の公表をもって、民生委員・児童委員活動等に関するプロモーション動画および啓発チラシ制作業務における実施要領及び仕様書等の補完とします。

記

- 1 質問受付期間
令和6年9月2日（月）から令和6年9月9日（月）まで
- 2 質問及び回答

番号	質問項目	質問事項	市の回答
1	<input type="checkbox"/> 実施要領 7 参加申込の手続き（2）①について	当社の下請事業者が当社の業務として実施した業務実績も対象となるか？	対象として構いませんが、プレゼンテーションで再委託について詳細を聞き取ったうえで審査を実施します。
2	<input type="checkbox"/> 実施要領 7 参加申込の手続き（2）②について	守秘義務の観点から他者との契約書の写しの提出は困難であるが、業務体制表など企画提案書の一部で代用することは可能か？	業務を実施したことを確認するために契約書の写しの提出は必要です。公開すべきでない個人情報などについては、黒塗りなどの対応で非表示として提出してください。
3	<input type="checkbox"/> 実施要領 7 参加申込の手続き（2）③について	雇用関係のない技術者は対象外なのか？	（様式3）業務実施体制で記載された方について、雇用関係を確認できるものの提出が必要です。 ただし、再委託の場合はこの限りではありません。
4	<input type="checkbox"/> 仕様書 5 想定される活用シーン（1）について	Instagram、デジタルサイネージについて縦型動画である必要はあるか？	必ずしも縦型動画である必要はありません。
5	特定テーマ③について	「作成した動画等を活用した広報展開について」において、業務期間終了後の広報展開については提案のみを行い、実施は三田市様が行うという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 委託契約に基づく事業者による広報展開は委託期間内で実施していただきます。委託期間終了後については、当市が実施する広報展開について、提案のみを行ってください。
6	仕様書 3 委託内容（2）について	動画の脚本及び台本（絵コンテ含む）の作成について、絵コンテの作成は必須でしょうか？ 動画内容がイメージできる台本であれば、絵コンテでは無くても良いのでしょうか？	脚本及び台本に登場人物の動作や行動の指示、カメラアングルなど細やかな記載があり、その文面から動画の展開を思い浮かべることができれば必須ではありません。
7	その他	民生委員や、支援を受けている方を取材する場合、対象となる方をご紹介いただくことは可能でしょうか？ 取材交渉などはこちらで行います。	取材対象となる方について、当市で調整のうえ紹介いたします。

番号	質問項目	質問事項	市の回答
8	3委託内容	動画及びチラシの内容確認及び修正回数は何回程度を想定されていますか？	動画については3回程度、チラシについては2回程度を想定しています。
9	別紙2	別紙2の企画書ではどちらの案も映像の種類は「アニメーション」となっているが何か意図などはあるか？	実施要領7ページにある特定テーマ②の評価内容「動画の内容や著作権に配慮し、一過性で終わることなく、長期的に使用できる工夫があるか」から本市の企画書ではアニメーションとしています。
10	その他	市が保有する写真素材など、動画・チラシ制作用としてご提供いただけるか？	当市が保有するもののうち第三者の権利を侵害しないと確認が取れたものについては、提供いたします。